

本編（広域防災、物流分野）

広域防災分野

I 首都圏郊外部の現状と将来像

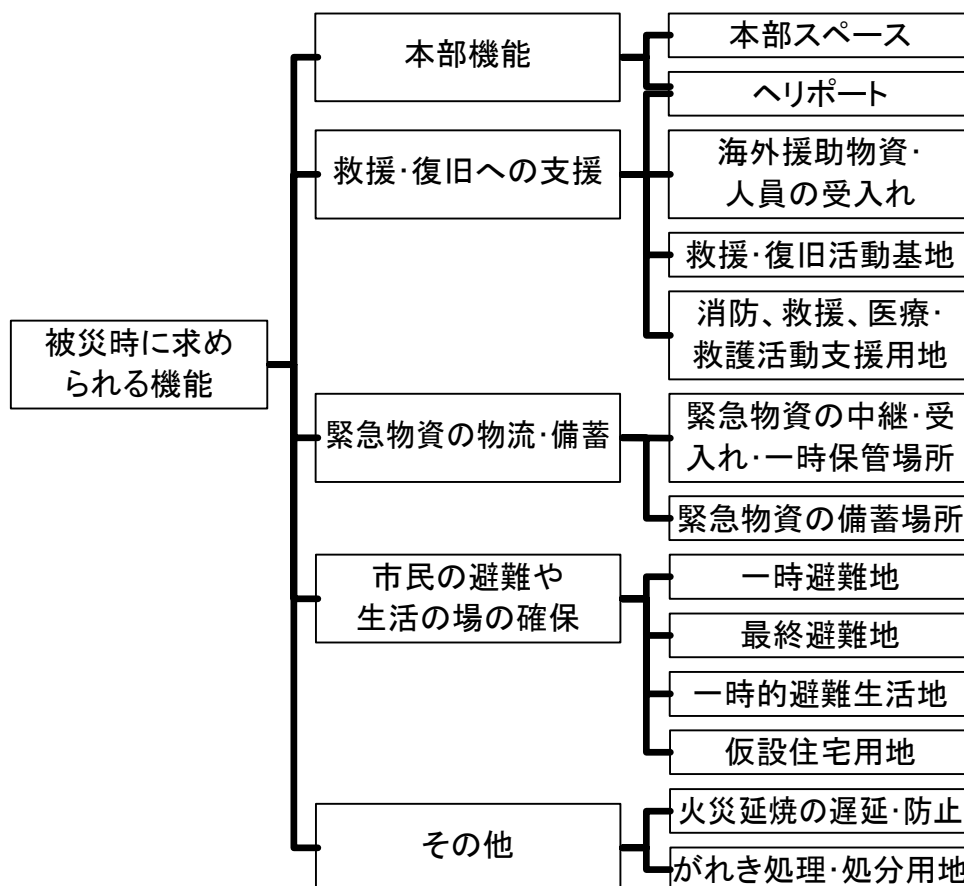
防災から見た首都圏郊外部の現状と将来像

- 防災施設には、「本部機能」「救援・復旧への支援」「緊急物資の物流・備蓄」「市民の避難や生活の場の確保」「その他」の機能が求められる。
- 防災拠点は、果たすべき役割により、主に国や都道府県が設置する「広域レベルの防災拠点」、主に市町村が設置する「地域レベルの防災拠点」に区分される。
- 比較的小規模でその誘致距離が短い地域の防災拠点は、被災者に直接対応するスペースとしての避難場所等の機能が求められる。一方、比較的大規模でその誘致距離が長い広域防災拠点には、上記対応を円滑にするための後方支援スペースとしての機能が求められる。
- 防災拠点においては、被災時に防災活動の拠点として機能するだけでなく、平常時には都市のオアシス、住民の憩いの場としての利用や訓練・研修の実施、研究開発、防災ボランティア情報の集約、海外の災害への支援等の配慮が求められる。

§ 1 防災拠点の機能の位置づけ

1. 防災拠点の機能

防災施設には、「本部機能」「救援・復旧への支援」「緊急物資の物流・備蓄」「市民の避難や生活の場の確保」「その他」の機能が求められる。



※「首都圏広域防災拠点整備基本構想」「臨海部防災拠点マニュアル」「防災公園計画・設計ガイドライン」より集成し作成

2. 防災拠点のレベル

国による防災拠点の位置づけや各都県市の防災計画より、防災拠点は以下の2レベルに区分できる。

【広域レベルの防災拠点】

- 主に国や都道府県が実施する災害予防、災害応急対策、災害復旧の用に供する防災拠点
- 市町村域を超えた広域行政圏において、あるいは都道府県域を超えた大都市圏等において応急復旧活動の展開拠点となる施設や、海外からの救援物資や人員の受入れ、被災地内への救援物資の輸送の中継となる拠点

【地域レベルの防災拠点】

- 主に市町村が実施する災害予防、災害応急対策、災害復旧の用に供する防災拠点
- 緊急輸送道路その他の幹線道路により広域防災拠点や避難地との円滑なアクセス性を有し、災害時に自衛隊や消防隊・ボランティア等の救援救護活動基地、広域防災拠点や他の地域からの救援物資輸送の中継基地等となる拠点

※以下の資料より作成

「首都圏広域防災拠点整備基本構想(H18.3 首都圏広域防災拠点整備協議会)」
「平成19年度 都市公園・緑地保全事業予算概要(国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)」
「広域防災拠点が果たすべき消防防災機能のあり方に関する調査検討会報告書(H15.3 総務省消防庁)」
「臨海部防災拠点マニュアル(H9.3 運輸省港湾局)」
都県や政令市の「地域防災計画」

3. 広域レベルの防災拠点のネットワーク

大規模な災害が発生した場合に、緊急輸送物資が被災地に直接搬入されることによる混乱を避け、被災地に対する後方支援をおこなうため、被災地を取り囲む広域レベルの防災拠点が連携して被災地外からの物資の配送拠点となることが求められる。

この際には、広域レベルの防災拠点には港湾、空港、高速道路、主要幹線道路などの広域のアクセス性が重要となる。

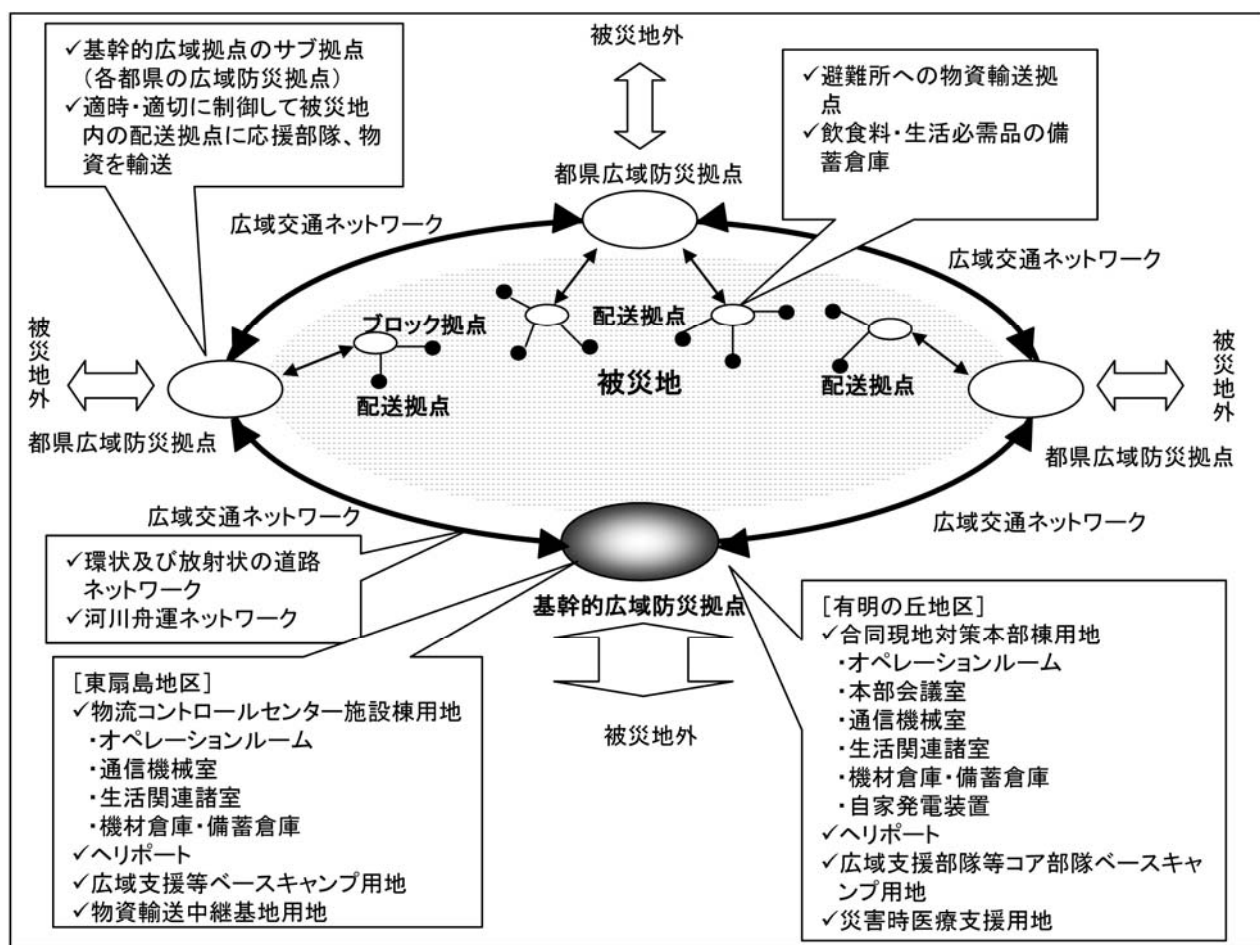


図 広域防災拠点間ネットワークのイメージ

出所：「首都直下地震対策専門調査会報告書（H17.7 中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会）」

4. 都県市における防災拠点の位置づけ

防災拠点の名称や役割に関する考え方は東京都、神奈川県、横浜市、川崎市でそれぞれ異なるが、概ね以下のレベルに分類整理できる。

公共団体	「広域レベル」の防災拠点	「地域レベル」の防災拠点
国	●立川広域防災基地 ●さいたま広域防災拠点 ●横浜海上防災基地 ●東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(有明地区) ●東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(東扇島)	
東京都	●地域防災センター (都内 1 カ所) ●大規模救出・救助活動拠点 (都内 12 カ所) ●広域輸送基地 (都内 25 箇所)	●水上輸送基地 (都内 53 箇所) ●地区内輸送基地 (都内 53 箇所) ※救援・復旧の拠点は市町村毎に異なる。
神奈川県	●総合防災センター (県内 1 カ所) ●広域防災活動拠点 (県内 8 箇所)	●広域応援活動拠点 (県内 185 カ所) (市町村が設置)
横浜市	●中核的広域防災拠点 (市内 2 カ所)	●広域応援活動拠点 (市内 49 箇所) ●物資集配拠点 (市内 8 箇所)
川崎市		●活動拠点 (市内 23 カ所) ●集積場所・輸送拠点 (市内 10 箇所) ●地域防災拠点 (市内 52 箇所)

【東京都地域防災計画における各防災拠点の位置づけ】

地域防災拠点	●首都圏での甚大な地震災害の発生に備え、国が中心となって南関東地域の防災の拠点として整備した立川広域防災基地内に、立川地域防災センター、東京消防庁多摩司令室、東京消防庁航空隊、防災教育・訓練施設、待機宿舎等を整備 ●関係防災機関との連絡調整、救援物資等の輸送・集結・備蓄、その他支援・救護に関する機能を持つ
大規模救出救助活動拠点	●発災直後の救出・救助等の初動体制を確立するため、自衛隊、広域緊急援助隊(警察)、緊急消防援助隊(消防)、その他の広域支援・救助部隊等のベースキャンプとして活用するオープンスペース ●主に都立公園を指定 ●都内 12 カ所
輸送拠点	《広域輸送基地》 ●他県等からの緊急物資等の受入れ、一時保管、地域輸送拠点等へ積替え・配送等を実施する輸送の拠点 ●都内 25 カ所 (陸上輸送基地 12 箇所、海上輸送基地 10 箇所、航空輸送基地 3 箇所) 《水上輸送基地》 ●広域輸送基地を補完する拠点、東京港周辺の運河や低地の河川などにおける輸送の拠点 ●都内 53 カ所 《地域内輸送拠点》 ●区市町村の地域における緊急物資等の受入、配分、被災地への輸送等の拠点 ●都内 53 カ所
広域ボランティア活動拠点	●大規模災害が発生した場合、他県等から被災地に参集した多数のボランティア等が混乱なく、効率的・効果的に活動できるよう、ボランティア等の一時受入れ、被災状況やボランティアニーズ等の情報提供、ボランティアを必要とする区市町村への派遣をおこなうための拠点 ●都内 14 カ所
給水拠点	●震災時の飲料水等を確保するため、居住場所から概ね2kmの距離内に1カ所の給水拠点を確保 ●都内 101 カ所

出所：「東京都地域防災計画 震災編（H15 修正 東京都）」

【神奈川県地域防災計画における各防災拠点の位置づけ】

総合防災センター	●東海地震等による大規模な広域災害の発生に備えた、県内を一体とした広域的・総合的な災害応急活動の中央基地。主として緊急物資輸送や備蓄を担当。 ●平常時には、広く県民に対する、防災に関する教育・研修、模擬災害の体験、防災情報の展示・提供などを行うなど、災害知識の普及啓発の拠点施設 ●県内 1 箇所
広域防災活動拠点	●大規模な災害が発生した場合に、県が広域的に災害応急活動を行うため、あらかじめ指定した救援物資集配配分場所及びヘリコプター臨時離着陸場を有する場所。主として、救援・復旧の拠点を担う。 ●現地災害対策本部などを設置できる地区行政センターの所管区域を単位に設置 ●県内 8 箇所
広域応援活動拠点	●応援部隊（緊急消防援助隊）が被災地近くで円滑に救助・救出活動を進められるよう指定した県立高校等の施設 ●市町村が設置。 ●県内 182 箇所（下記、横浜市の広域活動拠点、川崎市の活動拠点を含む）

出所：「神奈川県地域防災計画 地震災害対策計画（H17.3 神奈川県）」

【横浜市地域防災計画における各防災拠点の位置づけ】

中核的広域防災拠点	●市外からの広域的な応援部隊の集結や全国から集まる支援物資の集配・搬送など広域的な応急活動を展開する防災拠点 ●基幹交通施設の要所である地区において整備 ●市内 2 カ所
物資集配拠点	●他都市からの緊急物資の速やかな集配のための拠点 ●市内 8 カ所（陸上輸送拠点 5 カ所、海上輸送拠点 3 カ所）
広域応援活動拠点	●応援部隊（緊急消防援助隊）が被災地近くで円滑に救助・救出活動を進められるよう指定した県立高校等の施設 ●市内 49 箇所

出所：「横浜市地域防災計画 震災対策編（H17.12 横浜市）」

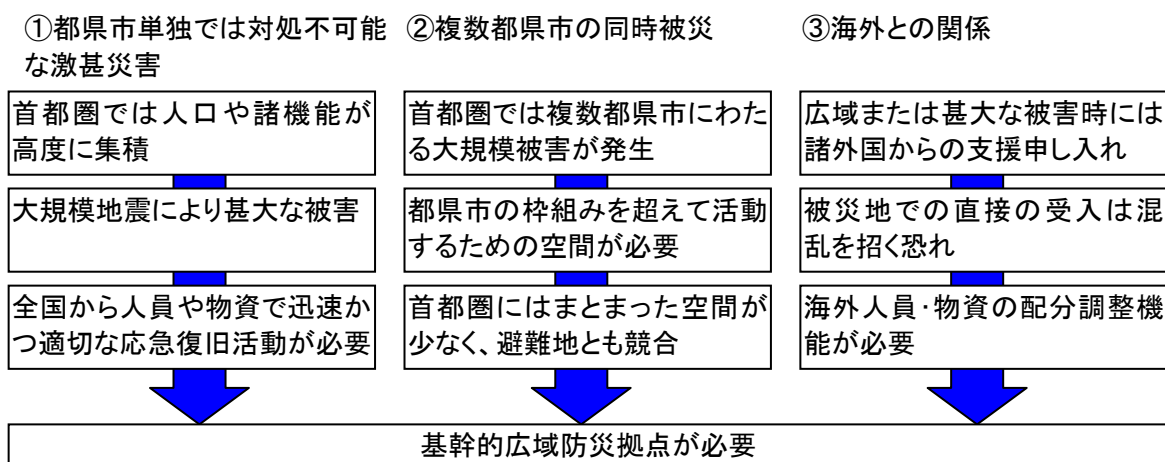
【川崎市地域防災計画における各防災拠点の位置づけ】

地域防災拠点	●避難収容機能、物資備蓄機能、応急医療救護機能、情報収集伝達機能を有する施設 ●市内 52 カ所
集積場所・輸送拠点	《集積場所》 ●災害時において他都市からの救援物資の受入や、調達物資を集積するための集積場所 ●市内 3 箇所 《輸送拠点》 ●各区内の緊急物資の受入、配分、避難所への輸送の拠点(区役所) ●市内 7 箇所
活動拠点	《警察、自衛隊の活動拠点》 ●発災直後の情報収集から、応急対策、復旧対策まで、長期的災害対策に従事する警察、自衛隊の活動のための拠点 ●市内7箇所 《消防機関の活動拠点》 ●緊急消防応援隊等の全国からの応援部隊の活動のための拠点 ●市内5カ所 《他都県市等からの応援活動拠点》 ●医療・水道・応急危険度判定士などの活動拠点 ●市内11カ所

出所：「川崎市地域防災計画 震災対策編（H15 修正 川崎市）」

(1) 基幹的広域防災拠点の必要性

基幹的広域防災拠点は、防災活動拠点として、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して的確に応急復旧活動を展開するための施設であり(「首都圏基幹的広域防災拠点整備基本構想」、国が地方と合同で現地対策本部を設置するものとしている。



(2) 広域防災拠点の必要性

「広域防災拠点が果たすべき消防防災機能のあり方に関する調査検討会」より抜粋

【広域防災拠点整備の現状】

個々の団体ごとでは一応の整備がなされているようであるが、地理的バランスが適切かを検討しておく必要がある。また、首都圏市街地においては、オープンスペースが絶対的に不足している状況である。

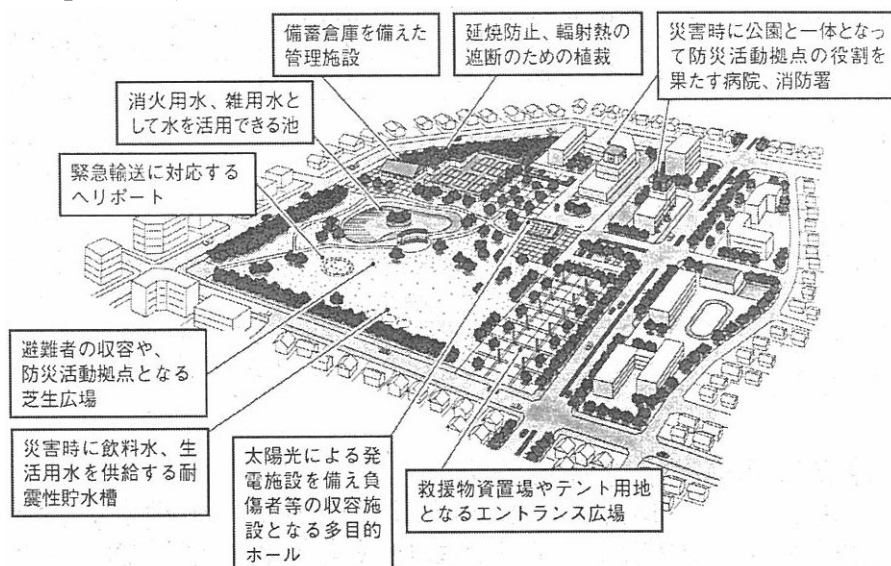
(3) 防災施設の面積要件

機能区分	公園種別	面積要件等	対象都市	対象地域等(※4)	補助対象となる災害応急対策施設
拠点機能	広域公園等	面積おおむね50ha以上	—	—	・ 備蓄倉庫 ・ 耐震性貯水槽 ・ 放送施設 ・ 情報通信施設 ・ ヘリポート ・ 延焼防止のための散水施設
	都市基幹公園等	面積おおむね10ha以上	下記対象都市	—	
避難地機能	都市基幹公園 広域公園等	面積10ha以上(※1)	下記対象都市	下記対象地域①又は④に該当する地域	
	近隣公園 地区公園等	面積2ha以上(※2)	—	下記対象地域②、③、④のうちいずれかに該当する地域	
避難路	緑道	幅員10m以上(※3)	—	—	(一次避難地で防災活動拠点の機能を有さない場合は ・ 備蓄倉庫 ・ 耐震性貯水槽 に限る)

出典:「平成19年度 都市公園・緑地保全等事業予算概要/平成19年1月/国土交通省都市・地域整備局公園緑地課」

§2 平常時の防災拠点複合利用

【公園としての利用】防災公園の整備イメージ(モデルプラン)



出典：「平成 19 年度 都市公園・緑地保全等事業予算概要/平成 19 年 1 月/国土交通省都市・地域整備局公園緑地課」

【防災に関する知識を学ぶ場の提供】神奈川県総合防災センターの例



出典：神奈川県総合防災センター パンフレット

II 首都圏郊外部における大規模空閑地の保全・活用のあり方

首都圏南西部の防災機能と特徴

- 神奈川県では、県内の各地域を網羅するように広域防災拠点が整備されているが、上瀬谷地区付近では、夜間人口・就業人口とも密度は高いが防災拠点が設置されていない。この地域において防災施設の拡充や連携を検討することは必要と考えられる。

広域防災からみたモデル地区のポテンシャル

- 上瀬谷地区は、道路ネットワーク(4車線以上の緊急輸送道路へのアクセス性)、広域交通拠点へのアクセス(都市圏外への高速道路IC、空港へのアクセス性)、救援活動(災害時指定病院との近接性)、緊急物資調達(食品関連・日用品関連の物流施設との近接性)、オープンスペース(敷地面積)の面で、既存の広域レベルの防災拠点にも劣らない特筆すべきポテンシャルを有している。
- 深谷地区は、広域交通ネットワークへのアクセス性が低いいため、広域レベルの防災拠点とするためには交通ネットワークなどの環境整備が必要である。周辺に市街地が広がることから、避難所機能の充実など地域レベルの防災拠点としての活用の可能性が期待できる。
- 小柴地区は、広域ネットワークへのアクセス性は比較的良いが、崖線上で平坦地が少ないため、広域レベルの防災拠点とするためには、敷地造成などの環境整備が必要である。周辺に市街地が広がることから、避難所機能の充実など地域レベルの防災拠点としての活用の可能性が期待できる。

§ 1 首都圏南西部の防災機能の特徴

1. 防災拠点がレベルに応じて具備すべき条件

- 広域レベルの防災拠点
 - ▶ 広域救援・救護活動のための情報本部
 - ▶ 被災地外からの緊急物資輸送・中継のための陸上交通軸(IC)や空港・港湾へのアクセス性
 - ▶ 救援・救護活動のベースキャンプ
 - ▶ 医療機関との近接性
- 地域レベルの防災拠点
 - ▶ 避難所へのアクセス性
 - ▶ 避難する市民のための備蓄

2. 首都圏南西部の広域レベルの防災拠点の特徴

- 緊急物資輸送機能からみた場合、首都圏南西部では西日本国土からの緊急輸送物資の受け入れは神奈川県総合防災センター(厚木)、海路からの受け入れ横浜海上防災基地、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(東扇島地区)などが位置づけられている。
- 救援・復旧拠点機能からみると、複数の広域防災拠点が神奈川県県央部・湘南部で計画的に配置されているが、横浜西部地区ではそのような機能を担う拠点の配置が少ない。

表 防災拠点が機能に応じて具備すべき条件の整理

機能	果たすべき役割	広域レベル		地域レベル	
本部スペース	- 被災地の情報収集・集約 - 被災都県市・関係各機関との連絡調整 - 応急復旧活動の指揮 - 緊急輸送用道路の早期啓開 - 救援物資等の輸送活動等物流管理	レベルに応じた役割	- 被災地全体の情報収集・集約 - 合同対策本部の設置、緊急災害対策本部または非常災害対策本部との連絡・調整 - 全被災地への指揮・調整・配分 - 広域レベルの防災拠点間、地域レベル防災拠点との連携・連動	レベルに応じた役割	- 地域レベルでの情報収集・集約 - 地域レベルでの救援・救助、復旧活動の実施 - 広域レベルの防災拠点との連携・連動
		具備すべき条件	- 本部スペース用地 - 通信機能	具備すべき条件	- 本部スペース用地 - 通信機能
ヘリポート	- 災害時の消防・救急 - 医療・救護、応急物資・救援物資輸送、復旧機材・資材の空輸 - 情報収集活動など	レベルに応じた役割	主として重篤患者の搬送や医薬品等の緊急輸送といった医療・救護活動、消防・救急、応急物資・救援物資輸送、情報収集活動	レベルに応じた役割	主として消防・救急、応急物資・救援物資輸送、情報収集活動
		具備すべき条件	7～9機の駐機スペースを備え占用的に利用可能なヘリポート用地	具備すべき条件	占用的に利用可能なヘリポート用地
海外援助物資・人員の受入管理	海外救援物資・人員の税関・検疫、入国手続き等	レベルに応じた役割	海外救援物資・人員の税関・検疫、入国手続き等		
		具備すべき条件	- 税関・検疫・入国検査施設用地 - 空港・港湾など海外からのアクセス性		
消防・救援、医療・救護活動の支援	- 消防機関等や地域住民による救助活動の支援 - 防火・消火活動支援 - 医療・救護活動支援	レベルに応じた役割	- 医療体制の支援 - 自衛隊、警察等の救援活動、広域的消防活動の拠点	レベルに応じた役割	- 自衛隊、警察等の救援活動、広域的消防活動の拠点 - 被災地近くでの救助活動の場
		具備すべき条件	- 活動の用地（オープンスペース） - 医療機関との近接性	具備すべき条件	活動の用地（オープンスペース）
復旧活動基地	広域支援部隊等の応急復旧要員、防災ボランティア等のベースキャンプ・休憩・宿泊場所	レベルに応じた役割	要員のベースキャンプ	レベルに応じた役割	要員のベースキャンプ
		具備すべき条件	ベースキャンプの用地（オープンスペース）	具備すべき条件	ベースキャンプの用地（オープンスペース）
緊急輸送物資の中継・受入・一時保管	- 海外や、被災地域外から被災地域内への緊急物資の受入れ、仕分け・一時保管、搬送、分配・供給 - 協定事業者からの流通在庫備蓄の調達	レベルに応じた役割	- 海外や被災地域外からの緊急輸送物資の中継、仕分け・一次保管 - 流通在庫備蓄等の調達、中継、供給	レベルに応じた役割	- 広域防レベルの防災拠点からの物資の中継、避難所への供給 - 流通在庫備蓄や公的備蓄物資の調達・避難所への供給
		具備すべき条件	- 海外からのアクセス性（空港、港湾） - 複数の交通ネットワーク（陸路・海路・水路・空路） - 高速自動車道路へのアクセス性 - 緊急輸送道路のアクセス性	具備すべき条件	緊急輸送道路による広域防災拠点や避難地とのアクセス性
緊急物資の備蓄	水・食糧、医薬品、応急復旧資機材等、避難生活用品の備蓄	レベルに応じた役割	- 本部機能を支える水・食糧等の備蓄 - 地域防災拠点を補完する備蓄	レベルに応じた役割	主に市民の避難に必要となる水・食糧、避難生活用品の備蓄
		具備すべき条件	- 備蓄倉庫の設置スペース - 流通在庫を備蓄する事業者との近接性	具備すべき条件	- 備蓄倉庫の設置スペース - 流通在庫を備蓄する事業者との近接性
一時・広域避難場所	建築物倒壊・火災から逃れるための避難場		原則として避難場所と兼用しない		避難場所と兼用する場合もある
一時的生生活の場	応急仮設住宅に入居までの生生活の場		原則として避難地と兼用しない		避難地と兼用する場合もある
その他	防災拠点の立地、配置等	具備すべき条件	- 都市の規模、交通・物流の観点から妥当と考えられる圏域に1カ所程度 50～150万人当たり1カ所程度 - 津波・水害、液状化などによる被害の防止	具備すべき条件	3大都市圏の既成市街地 10万人以上の都市 - 津波・水害、液状化などによる被害の防止

出所：以下の資料をもとに、「防災拠点のレベル」と「防災拠点の機能」により整理

「首都圏広域防災拠点整備基本構想（H18.3 首都圏広域防災拠点整備協議会）」、「防災公園計画・設計ガイドライン（H11.8 建設省都市局公園緑地課・建設省土木研究所環境部監修）」、「平成19年度 都市公園・緑地保全事業予算概要（国土交通省都市・地域整備局公園緑地課）」、「臨海部防災拠点マニュアル（H9.3 運輸省港湾局）」

(1) 「緊急物資輸送機能」の視点からみた首都圏南西部の防災拠点の特徴

緊急物資輸送機能からみた場合、首都圏南西部では西日本国土からの緊急輸送物資の受け入れは神奈川県総合防災センター(厚木)、海路からの受け入れ横浜海上防災基地、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(東扇島地区)などが位置づけられている。

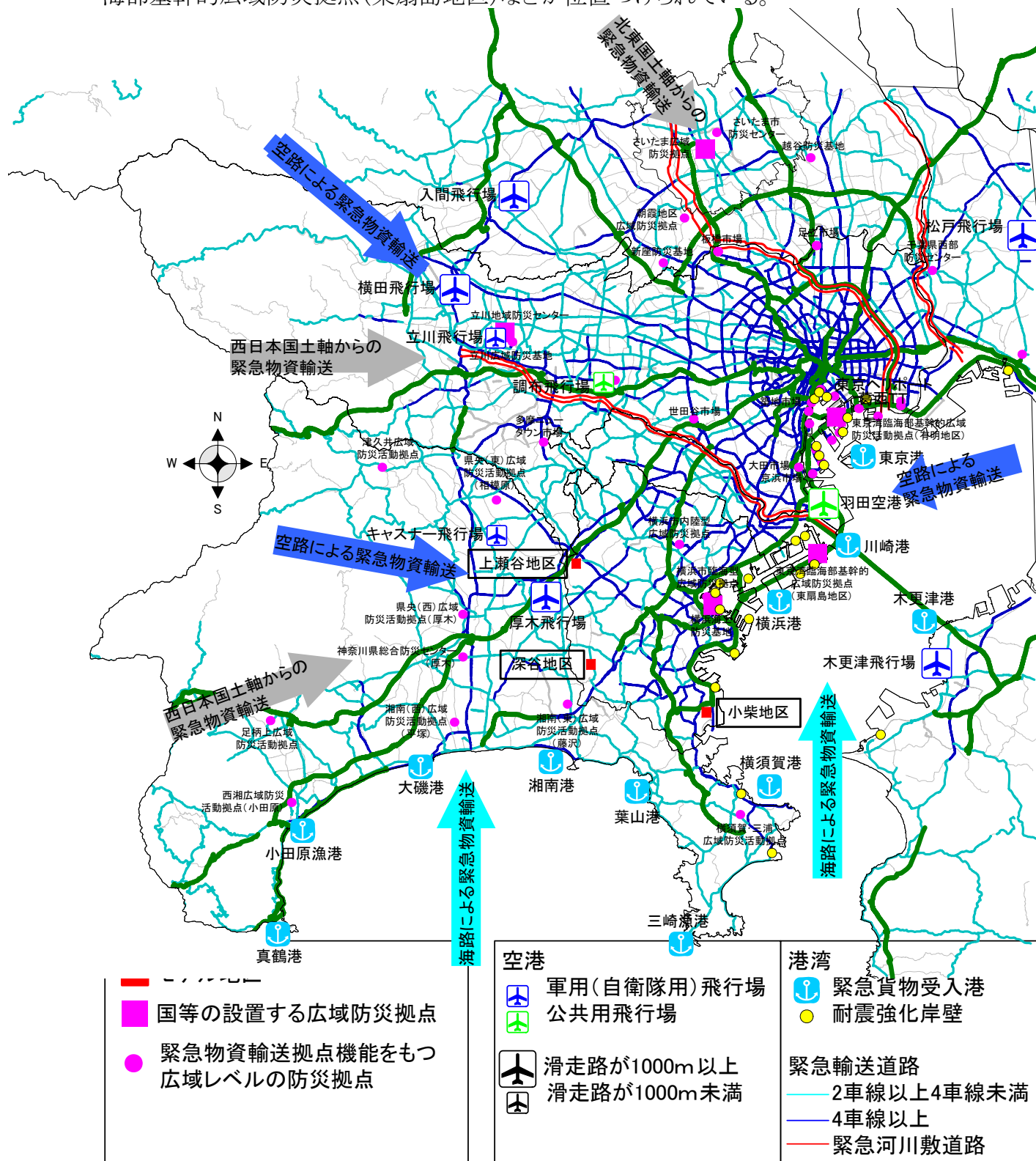


図 首都圏南西部の緊急時広域物資輸送の想定図

(2) 「救援・復旧拠点機能」の視点からみた首都圏南西部の防災拠点の特徴

救援・復旧拠点機能からみると、複数の広域防災拠点が神奈川県県央部・湘南部で計画的に配置されているが、横浜西部地区ではそのような機能を担う拠点の配置が少ない。



首都圏南西部の救援・復旧活動範囲の想定図

§ 2 モデル地区の評価の視点

モデル地区を、広域レベルの防災拠点に求められる条件から以下のような視点で評価する。

求められる条件	評価の視点
広域ネットワーク	海外からの物資や要員の受入れ、緊急物資の受入れのため、空港や港湾、高速道路のICに近接していること、複数車線の緊急輸送道路に近接していること
救護活動	救援、医療活動のため、災害時指定病院に近接していること。
緊急物資調達	流通在庫備蓄を容易に調達できるよう、食料品・日用品関連の物流施設と近接していること。
オープンスペース	救援・医療活動の場、復旧活動のベースキャンプ、緊急輸送物資の荷さばきや集積場所のためのオープンスペースが確保されていること



< 緊急輸送物資の中継地点 >

被災地においては、ほとんどのオープンスペースは被災者が避難生活を送っていることが想定されるとともに、さまざまな応急復旧活動が展開され、非常に混乱していることが想定される。こうした状況では、救援物資を直接避難所等へ輸送することは困難であり、一時集積場所や荷さばき場所を確保すること必要となる。

また、それぞれの被災都県市の各避難所等まで可能な限り過不足なく送り届けるには、全国・世界各国からさまざまな宛先で送られる救援物資を適切に分配する必要がある。

< 医療体制の支援 >

必要に応じて、災害時医療体制の補完・支援が可能であること。特に、発災後おおむね 24 時間以内の重篤者の迅速な搬送のため、救助活動と医療活動の適切な連携のための情報共有化、搬送手段の適切な確保、トリアージの実施のための資機材・設備の提供等、広域的な後方医療実施体制の確保を行う必要がある。

出所：「首都圏広域防災拠点整備基本構想(H18.3 首都圏広域防災拠点整備協議会)」

< 緊急物資等の取り扱いの課題 >

被害発生直後、非被災地方公共団体から物資提供の意向が伝えられるが、被災地方公共団体の中には、必要とする物資の種類や数量を的確に伝えられない状況が散見された。

< 緊急物資管理システムの検討 >

被災地方公共団体は、被害の全体像が把握できた段階で、緊急物資等の受入について、受入から避難所までの各段階で、物資の数量管理が確実に行える仕組み(以下「緊急物資管理システム」という。)を整備することが不可欠である。

大規模な災害が発生した場合には、市区町村が単独で緊急物資の受入等を実施することは困難であることから、都道府県はあらかじめ関係市区町村を交えて、緊急物資等の受入れ、仕分け・保管、搬送、分配・供給について、物流の専門家の意見を聞きながら、緊急物資等管理システムを検討しておくことが望ましい。

< 公的備蓄のあり方 >

最低限、災害時の応急対策要員用の物資、住民等が備蓄しにくい物資等について備蓄・調達体制を確保する。地方公共団体の公的備蓄を流通在庫備蓄で補う場合は、あらかじめ民間事業所等と協定等を締結することが望ましい。

出所：「緊急物資等の備蓄・調達に係る基本的な考え方 (H18.3 総務省消防庁)」

§ 3 モデル地区の広域レベルの防災拠点としてのポテンシャル

上瀬谷地区は、広域レベルの防災拠点として具備すべき条件の面からみて、既存の広域レベルの防災拠点に劣らないポテンシャルを有すると考えられる。

【上瀬谷地区】

- 道路ネットワーク

4車線以上の緊急輸送道路に4路線近接し、都心・横浜・八王子、厚木の各方面へのアクセスが可能であり、立川広域防災基地や、神奈川県総合防災センター(厚木)など既存の防災拠点に勝るポテンシャルを有する。

- 広域交通拠点

東名高速道横浜町田ICや厚木飛行場に近接し、立川広域防災基地や、神奈川県総合防災センター(厚木)など既存の防災拠点にも劣らないポテンシャルを有する。

- 救援活動

災害時指定病院2施設に近接し、救援・医療活動の面で立川広域防災基地や、神奈川県総合防災センター(厚木)など既存の防災拠点に劣らないポテンシャルを有する。

- 緊急物資調達

食品関連、日用品関連の物流施設に近接し、立川広域防災基地や、神奈川県総合防災センター(厚木)など緊急物資の調達の面で既存の防災拠点に劣らないポテンシャルを有する。

- オープンスペース

敷地面積が広く、救援・医療活動の場、復旧活動のベースキャンプ、緊急輸送物資の荷さばきや集積場所の確保の面で、立川広域防災基地や、神奈川県総合防災センター(厚木)など既存の防災拠点に劣らないポテンシャルを有する。

【深谷地区】

- 深谷地区は、広域交通ネットワークへのアクセス性が高くないため、広域レベルの防災拠点とするためには交通ネットワークなどの環境整備が必要である。周辺に市街地が広がることから、避難所機能の充実など地域レベルの防災拠点としての活用の可能性が期待できる。

【小柴地区】

- 小柴地区は、広域ネットワークへのアクセス性は比較的良いが、崖線上で平坦地が少ないため、広域レベルの防災拠点とするためには、敷地造成などの環境整備が必要である。周辺に市街地が広がることから、避難所機能の充実など地域レベルの防災拠点としての活用の可能性が期待できる。

表 モデル地区および既存防災拠点のポテンシャルの評価

評価項目	評価指標	モデル地区			(参考)国等が設置する広域防災拠点			(参考)神奈川県 の 広域防災拠点		
		上瀬谷地区	深谷地区	小柴地区	立川広域防災基地	臨海部基幹的広域防災拠点(有明地区)	臨海部基幹的広域防災拠点(東扇島地区)	神奈川県総合防災センター(厚木)	県央(東)広域防災活動拠点(相模原)	湘南(東)広域防災活動拠点(藤沢)
道路ネットワーク	緊急輸送道路(4車線以上)とのアクセス性	●4路線に近接(R16、R246、横浜環状4号、中原街道)	●1路線に近接(R1号)	●3路線に近接(R16、R357、笹下釜利谷道路)	●1路線に近接(立川昭島線)	●3路線に近接(R357、都 482、晴海通)	●1路線に近接(R357)	●2路線に近接(R129、R271)	●1路線に近接(R16)	●2路線に近接(R1、藤沢厚木線)
	緊急輸送道路(4車線未満)とのアクセス性	●4路線に近接(R467、八王子街道、町田街道、瀬谷柏尾線)	●2路線に近接(かまくらみち＝地区内を縦断、長後街道)	—————	●5路線に近接(芋窪街道、五日市街道、所沢武蔵村山立川線、東京文化通、奥多摩街道)	—————	—————	●2路線に近接(R246、横浜伊勢原線)	●2路線に近接(相模原大蔵町線、県 52 号)	●2路線に近接(R467、戸塚茅ヶ崎線)
	緊急河川敷道路へのアクセス性	●多摩川緊急河川敷道路まで約 19km(246号経由)	—————	—————	●多摩川緊急河川敷道路まで約 4km(立川昭島線経由)	●多摩川緊急河川敷道路まで約 5km(R357 経由)	●多摩川緊急河川敷道路まで約 3km	—————	●多摩川緊急河川敷道路まで約 19km(県 57、都 18 経由)	—————
広域交通拠点	計画地から高速道路ICへのアクセス性	●東名横浜町田 IC まで約 2km	●東名横浜町田 IC まで約 20km(R1、R16 経由)	●横浜横須賀道路並木ICまで約 1km	●中央道国立府中 IC まで 8km(立川昭島線、R20 経由)	●首都高湾岸線有明ランプまで約 1km	●首都高湾岸線東扇島ランプまで約 2km	●東名厚木 IC まで約 2km	●東名横浜町田 IC まで約 12km(R16 経由)	●東名横浜町田 IC まで約 17km(R16 経由)
	空港へのアクセス性	●厚木飛行場まで約 5km	●厚木飛行場まで約 9km	—————	●敷地内に陸上自衛隊立川飛行場	●羽田空港まで約 13km(R357 経由)	●羽田空港まで約 7km(R357 経由)	●厚木飛行場まで約 16km(R246 経由)	●厚木飛行場まで約 17km(R16、R467 経由)	●厚木飛行場まで約 13km(R467 経由)
	緊急物資受入港へのアクセス性	●横浜港内港地区まで約 17km(R16 経由)	●湘南港まで約 10km(R1、R467 経由)	●横浜港金沢地区まで約 3km(R357 経由)	●川崎港東扇島まで約 40km(多摩川河川敷道路経由)	●東京港有明まで約 1km	●川崎港東扇島まで約 1km	●大磯港まで約 15km(R129、R1 経由)	—————	●湘南港まで約 7km(R467 経由)
救護活動	緊急指定病院への近接性	●2km 圏域に2病院(聖マリアンナ医大横浜西部病院、大和市立病院)	●2km 圏域に1病院(国立横浜病院)	●2km 圏域に1病院(市大付属病院)	●敷地内に国立病院災害医療センター	●隣接して癌研有明病院	●2km 圏域に0病院	●2km 圏域に0病院	●2km 圏域に1病院	●2km 圏域に1病院
緊急物資調達	食品関連、日用品関連の物流施設との近接性	●2km 圏域に 7 事業所 ●5km 圏域に 19 事業所	●2km 圏域に 0 事業所 ●5km 圏域に 8 事業所	●2km 圏域に 8 事業所 ●5km 圏域に 16 事業所	●2km 圏域に 3 事業所 ●5km 圏域に 21 事業所	●2km 圏域に 6 事業所 ●5km 圏域に 82 事業所	●2km 圏域に 8 事業所 ●5km 圏域に 13 事業所	●2km 圏域に 8 事業所 ●5km 圏域に 23 事業所	●2km 圏域に 3 事業所 ●5km 圏域に 18 事業所	●2km 圏域に 0 事業所 ●5km 圏域に 4 事業所
オープンスペース	計画地の敷地面積	●敷地面積約 242ha	●敷地面積約 77ha	●敷地面積約 53ha	●敷地面積約 115ha ●昭和記念公園(180ha)に隣接	●敷地面積約 13ha	●敷地面積約 16ha	●敷地面積約 7ha	●敷地面積約 30ha	●敷地面積約 3ha ●県立体育センター(約 20ha)に隣接
地盤条件	想定震度	●想定地震に対して最大で震度6弱	●想定地震に対して最大で震度7	●想定地震に対して最大で震度6弱	●想定地震に対して最大で震度6弱	●想定地震に対して最大で震度6強	●想定地震に対して最大で震度6強	●想定地震に対して最大で震度7	●想定地震に対して最大で震度6弱	●想定地震に対して最大で震度6強
	液状化の可能性	●想定地震に対して可能性「なし」	●想定地震に対して可能性「なし」	●想定地震に対して可能性「大」	●想定地震に対して可能性「なし」	●想定地震に対して可能性「大」	●想定地震に対して可能性「大」	●想定地震に対して可能性「なし」	●想定地震に対して可能性「なし」	●想定地震に対して可能性「なし」